第42回 ナショナル・トラスト全国大会

進化する自然 ナショナル・トラストで守る

2024 12/7㈯
IKE・Biz とし産業振興プラザ
多目的ホール

報告書

主催 (公社)日本ナショナル・トラスト協会
後援 環境省、日本ビオトープ管理士会
協賛 (株)竹中工務店、三井住友信託銀行(株)

第42回　ナショナル・トラスト全国大会
進化する自然 ナショナル・トラストで守る

ナショナル・トラスト全国大会は、多くの市民・企業の皆様にナショナル・トラスト活動を知っていただくための情報発信の場として、また、各地域で活動されているトラスト団体同士の交流、情報交換の場として毎年開催しており、今回で42回目となります。

今回は、自然や生きものの素晴らしさ、不思議さ、楽しさを通して、皆様に自然を守る意味を改めて考える機会としました。また、そうした自然を守る方法の一つに「ナショナル・トラスト」という活動があること、そして、全国各地には、応援したくなるような地域の活動がたくさんあることを知り、活動を支援するきっかけとしていただきました。

当日は、会員や支援者のほか、全国からトラスト団体のメンバー、市民の皆様、企業、行政の方々など約100名にご参加いただき、盛況のうちに終えることができました。

プログラム

開会　会長　池谷奉文
ごあいさつ　顧問　中川雅治
環境省 大臣官房審議官　飯田博文 氏

講演(40分)
「自然番組のウラ側」
(株)NHKエンタープライズ
NHK「ダーウィンが来た！」ディレクター
畠山佑一　氏

トラスト団体からの報告(各20分)
「花咲く阿蘇の草原復活
～カヤ堆肥の持続的利用で野の花を守る～」
認定NPO法人 阿蘇花野協会　[熊本県]
専務理事　瀬井純雄 氏
「釧路湿原と周辺の 時とともに変わる開発の波と
守り続けるナショナルトラスト活動」
NPO法人 トラストサルン釧路　[北海道]
理事　泉 知明 氏
「県内有数の生きものたちの宝庫を将来世代へ」
(公財)埼玉県生態系保護協会　[埼玉県]
事務局長　前田博之 氏

日本ナショナル・トラスト協会の活動報告(10分)
事務局長　関　健志

閉会　副会長 漆畑信昭

交流会　同会場にて

開会

公益社団法人　日本ナショナル・トラスト協会
会長　池谷奉文

皆様こんにちは。42回目を迎えました全国大会に、まさしく全国からお集まりいただきましたことに御礼申し上げます。また、今回は、当協会顧問の中川先生、そして、環境省大臣官房審議官の飯田様においでいただきました。ありがとうございました。

冒頭ではございますが、今年は4名の重要な方々が亡くなりました。元環境庁長官・元会長の愛知和男様、天神崎の自然を守る活動に尽力された玉井済夫様、自然保護助成基金を創設し、日本の自然を守る活動を多大にご支援いただいた岡本寛志様、ツシマヤマネコを守る活動に尽力された山村辰美様です。多くのご功績に感謝し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

さて、本日は畠山さんに、NHK『ダーウィンが来た！』の裏話を伺えることになりました。私も大ファンでよく拝見しておりますので、とても楽しみにしています。また、3つの団体に活動報告をいただきますが、私たちのこうした活動が順調に進んでいますのは、会員や多くの企業・団体の皆様のご支援の賜物です。お陰を持ちまして、当協会は全国に60か所、1,765haのトラスト地を所有、会員団体のトラスト地は合計で13,754haとなりました。

私たちは生存基盤である大切な自然を守っていますが、その自然そのものも日々、進化を続けています。毎日のように新しい遺伝子が生まれ、そうした遺伝子を資源として利用して、私たちは生活できています。一方、自然の守り方も進化しており、近年では「ネイチャーポジティブ」や「30by30」といった目標を掲げて、これ以上自然環境が減るのを止め、これから先は増やしていくことが国際的に約束されています。各地域で陸域、海域のそれぞれ30％以上を守ることが目指されている中、土地を買って自然環境を守る私たちのナショナル・トラスト活動は、そうした取組のモデル事例になるのではないかと思っています。

そのような背景から、私たちは今後も大切な活動を継続していく強い決意を持っていますが、それは皆様方のご支援があってはじめて可能となります。変わらぬご支援をお願いしつつ、簡単でございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

ごあいさつ

公益社団法人　日本ナショナル・トラスト協会
顧問　　中川雅治

第42回ナショナル・トラスト全国大会の開催、誠におめでとうございます。

生きものがくらす自然環境や歴史文化が残る環境を、寄付をもとに取得し永続的に守る市民運動であるナショナル・トラストは、本日ご参加の皆様や先人たちのご努力によって着実に歩みを進めてまいりました。

日本ナショナル・トラスト協会は、全国的な活動のセンター組織として1992年に設立され、私の義父、原文兵衛が初代の会長に就任いたしました。それから30年以上が経ち、協会としてトラスト地を取得するほか、全国への普及活動、政策提言などに取り組まれています。池谷会長を中心とした協会関係者の皆様のお力により今日の実績が築かれたことに、深く敬意を表したいと思います。

私はかつて環境省で局長、事務次官を務め、2017年8月から1年2か月、環境大臣を務めさせていただきました。今は参議院議員を引退いたしましたが、日本ナショナル・トラスト協会にご縁をいただいた者として、ナショナル・トラスト活動の抱えるさまざまな問題、たとえば財政的な問題、人的不足の問題、長期的な土地の管理の問題などについて、微力ではございますが、今後とも少しでもお役に立つよう努力をしてまいりたいと考えております。

皆様方の今後ますますのご活躍を祈念いたしまして、ごあいさつにさせていただきたいと思います。

環境省 大臣官房審議官
飯田博文 氏

第42回目となる大会が、皆様のご尽力により盛大に開催されますことに、心から敬意を表します。

我が国では、令和4年12月に採択された新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向け、本年4月に「地域生物多様性増進法」が成立いたしました。この法律は、環境省が令和5年度から運用してきた「自然共生サイト」を、国土交通省・農林水産省とともに法制度化したものであり、令和7年4月に施行となります。この「自然共生サイト」は、民間の企業・団体や自治体の方々による生物多様性保全の取組を政府が認定するものですが、ナショナル・トラスト活動は、「自然共生サイト」の発展において、重要な役割を果たすと考えております。

環境省では、現在、法律の施行に向けて、「自然共生サイト」に支援を行いたい企業等とのマッチングを促進するサイトの立ち上げや、補助金の拡充など、さまざまな支援施策の検討を進めています。引き続き皆様のお力添えをいただきながら、美しい自然を後世に残していくことができるよう、ネイチャーポジティブの実現に向けて努めてまいります。

最後に、本日お集まりの皆様をはじめ、全国各地でナショナル・トラスト活動に関わっておられる皆様のご健勝とご活躍を、そしてナショナル・トラスト活動のますますの発展を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

講 演

株式会社 NHKエンタープライズ
NHK「ダーウィンが来た！」ディレクター　畠山佑一 氏

自然番組のウラ側

『ダーウィンが来た！』は今年で19年目、これまで500種以上の生きものを取り上げてきましたが、放送回数も850回を超え、もうすぐ1,000回になります。ロケ地は約70か国に達します。

番組ができるまでの工程は、大きく3つに分かれています。まず取材、そして撮影、最後に編集です。ディレクターは全ての工程に関わり、1つの番組が出来上がるまでにおおよそ3～4か月かかります。

まず取材では、一から企画を立ち上げます。誰も見たことがない映像や、誰も知らない話などが求められるのですが、簡単には見つからず、論文を読み込んだり、昔の番組を見直したり、動物園に行って人気の生きものを探したりして、ネタ探しをしています。

企画が通ると、次はスケジュールや予算を立てたり、国立公園の場合は撮影の許可を取ったり、使用する機材を決めたりします。機材は内視鏡レンズ、ハイスピードカメラ、自動撮影カメラ、ドローンなど、さまざまなものを使います。

そしていよいよ撮影に出発しますが、撮影の荷物は300kg、潜水の道具があるときは2トンになることもあります。ロケはカメラマン、研究者、現地のコーディネーター、ドライバー、コックといったクルーで行います。現地では、クルーは同じ釜の飯を食う仲間であり、みんなで撮影に臨みます。

撮影はとにかく長期密着です。モズのはやにえの謎が分かった、という内容を番組で放送したことがあります。実は、はやにえを多く食べているモズの方が早口で歌えるということ、さらに、早口の方がメスには魅力的だということも分かりました。メスから見れば、歌声の早いオスほど、はやにえを多く食べています。はやにえを多く食べているということは、狩りが上手いということになります。そのようなことを番組で紹介しました。

また、モズをずっと見ていて、オスが貯めていたはやにえをメスがこっそり食べるという映像も撮れました。これは食い逃げという行動で、このはやにえの食い逃げが撮られたのは、実は世界初だそうです。長期密着することによって、こんな小さな“世界初”が撮れることもあります。

最後に編集です。ロケで撮った映像は大体100時間です。それを30分の番組に編集していきます。編集では映像と情報をセットにして付箋に貼り出し、順番を考えます。順番が決まったら、アナウンサーにコメントを収録してもらい、色補正、テロップ追加などを行って、番組が完成していきます。

『ダーウィンが来た！』は、2026年で20周年になります。面白い企画も動き出していますので、皆さん楽しみにしていてください。

トラスト団体からの報告

認定特定非営利活動法人 阿蘇花野協会［熊本県］
専務理事　瀬井純雄 氏

花咲く阿蘇の草原復活
～カヤ堆肥の持続的利用で野の花を守る～

皆様は、「花野」という言葉をご存知でしょうか。ススキの波打つ草原に、たくさんの秋の野の花が咲き誇る草原を意味しますが、現在はほとんど死語になってしまいました。

阿蘇の花野では、春にはスミレ、フクジュソウ、サクラソウ、夏にはユウスゲ、ノハナショウブ、カキラン、そして、秋の七草のオミナエシ、カワラナデシコ、熊本県の花のリンドウが咲き誇ります。また、ハナシノブ等の絶滅危惧種も多く咲いていますが、絶滅危惧になったその原因は、草原の消滅にあります。

阿蘇では古くから牛を育てるために朝草刈りをし、冬場の飼料として刈干し切りをして草小積みを作り、その採草の繰り返しにより草原が維持されてきました。

ところが、昭和40年代以降、農業の機械化や化学肥料により、草原の利用が行われなくなりました。放置された草原は、植林され、あるいは藪になりました。農村での動力源であった牛がトラクターに、肥料であった草が化学肥料に取って代わられたのです。

そこで、花野の再生を目指して「阿蘇花野協会」を設立し、トラスト地を取得、草原放棄地の藪刈、防火帯を作っての野焼き等をしてきました。2年経つとユウスゲ草原が復活します。しかし、ボランティアに頼る体制では限界があり、草を資源として利用できないか、考えました。

まず、阿蘇茅のブランド化を目指しました。2015年には、3,360の茅束を、1束400円で阿蘇茅葺工房に購入いただいて約130万円の売上げとなり、草が経済的価値を持つことを実証しました。

次に、ススキの「野草コンパクト」としての利用です。草刈り、草集め、運搬を企業からの応援を受けながら行い、2.8haで1,514個作って、20万円ほど売り上げました。一方で、諸経費も約20万円かかりました。野草コンパクトは、①牛の肥料、②田んぼの土づくり、③トマトの土づくりに利用します。特に③は、農家から「野草を鋤き込んだ土は病気が出にくい」と高い評価をいただき、2,545個販売しました。

3番目にその野草コンパクトを刈干パックにして、販売の拡大を図りました。月刊誌『現代農業』で「カヤ堆肥はトマトの青枯病を抑える」という佐賀大学の研究が紹介され、刈干パックの効果が証明されました。有機農業の取組にも有効で、熊本県のトマト、更にはナスの農業にも利用できます。

今後、刈干パックが日本全国で使われ、花野が各地に復活することを夢見ています。

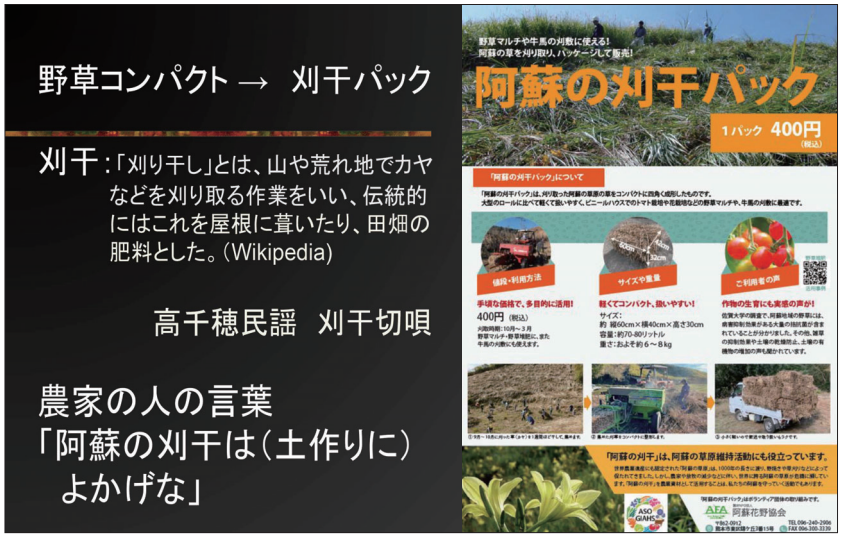

特定非営利活動法人 トラストサルン釧路 ［北海道］
理事　泉 知明 氏

釧路湿原と周辺の 時とともに変わる開発の波と守り続けるナショナルトラスト活動

1900年代に始まった釧路周辺の開拓の中で、釧路湿原に絶滅したとされていたタンチョウが確認され、その繁殖地が天然記念物として保護されるようになりました。1980年にはラムサール登録湿地となり、1987年には国立公園として保護されるようになりました。

湿原は、動植物の貴重な生息地であるとともに、二酸化炭素の吸収、治水作用、水質浄化、気温湿度の変化抑制として、自然に対し重要な役割を持っています。漁業資源の提供、観光、レクリエーションなどの価値もあります。釧路湿原は日本最大の18,290haを有する湿原ですが、保護されていない土地は4,290haにもなり、国立公園ですが十分に保護されていません。また、市街地に近い南部湿原は除外されており、保護の対象地域が十分ではなく、国立公園の普通地域にはメガソーラー施設や食肉工場を建設するなど、機能的にも保護が十分とは言えない現状があります。

湿原は役に立たない不毛の地とされ廃棄物置き場として利用されることがあり、そうした近傍の保護地は、希少なキタサンショウウオやオジロワシの生息地となっています。湿原に水を供給する重要な森も、大規模な伐採や単一針葉樹林の植え替えなどで、動植物の生息・生育域が危ぶまれる状態となりました。そこで、こうした湿原周辺の丘陵地の森も取得しました。

釧路湿原の南部には市街化調整区域がありますが、ここは建物は建設できないものの、ソーラーパネルは設置可能で、新たな脅威となっています。重機で削られた土地は、湿地には戻りません。保護地があることで、乱開発が広がることを食い止めたり、キタサンショウウオなどの生息適地を守ることができています。

土地の取得の他にも、活動の普及にも力を入れ、YouTubeでの情報発信、新聞への掲載、イベントやシンポジウムへの参加、企業での学習会や観察会の実施などを行いました。その結果、1年で問い合わせが増え、保護地取得の増加につながりました。

私たちは、場所を考えない乱開発を懸念しています。湿原とその周辺の丘陵地は、動植物にとっても人にとっても貴重な場所です。また、元の環境に戻すには、非常に長い時間がかかります。それを踏まえて太陽光発電を行ってほしいと願っています。

今後も、行政、業者、市民の理解が深まるよう活動していきます。

同じ場所の半年後

一見湿原のように見えるが、植生はまったく異なる

開発工事後

開発工事近傍の環境

公益財団法人 埼玉県生態系保護協会 ［埼玉県］
事務局長　前田博之 氏

県内有数の生きものたちの宝庫を将来世代へ

当協会は、財団法人になって今年度で40年目を迎えました。ナショナルトラスト事業では、皆様のご支援により、これまでに約1,700haのトラスト地を確保しました。その多くは、秩父地域の水源の森を守る「水のトラストしよっ基金」によるものですが、本日ご紹介するのは、荒川の中流部に位置する低湿地での活動です。

県内でも護岸工事がされていない江川はとても貴重で、下流域の川沿いの湿地には、ヨシ、オギの草原が広がり、その奥に河畔林が残されています。1988年の上尾市の自然環境調査によって、この湿地には、レッドリスト掲載種のサクラソウやサワトラノオを含む、100種以上の希少な動植物が生息・生育していることがわかりました。調査には私たちも携わっています。

それを受け、1990年に、地元の方と共に「サクラソウトラスト」を立ち上げました。当初は産業廃棄物が持ち込まれ次々と湿地が埋め立てられていく危うい状況で、主な活動は地権者の方々と土地保全協定を結び湿地を守ることでした。この協定は、土地の所有権はそのままに、地権者には協力金を支払って、保全管理は私たちにさせてもらうものでした。その後、所有権を取得するトラスト活動も始めました。

初期の活動の中で大きな力を発揮したのは、地元の子どもたちでした。湿地の生きものを主人公にした、身近な自然を守り育てる活動がテーマの劇を上演、これが人気を博し、他地域からも上演依頼が舞い込んで、その謝礼は貴重な活動資金となりました。

外来植物の駆除やヨシ刈り、火入れなど、地元NPOの方々による30年以上の地道で熱心な活動の積み重ねと、企業や大学などのご協力により、現在の美しい湿地環境が守られています。

湿地は最下流域にあたり水に浸かりやすい場所ですが、湿地の保水・遊水機能を治水対策に生かし、貴重な自然の保全・再生と両立を図る方針が、有識者や地元の関係主体、流域自治体により示されています。

また、湿地を横切るバイパス道路が拡幅される計画があり、道路整備による自然環境への影響を少しでも減らし、これまで以上の湿地保全対策が求められるなか、2023年度に、国土交通省が湿地の一部を公有地化して保全する決断を下しました。当協会も、それに合わせて湿地の取得を進めているところです。

自治会のご年配の方曰く、子どもの頃は春になると一面がサクラソウでピンクの絨毯のようだったそうです。その景色を再び見たいと活動に協力してくださっていますが、私たちも見てみたい。そのために、今後も皆様と共に活動を続けてまいります。

日本ナショナル・トラスト協会の活動報告

公益社団法人　日本ナショナル・トラスト協会
事務局長　　関　健志

1983年に「全国の会」が結成されて42年、全国大会も今回が42回目となりました。日本におけるナショナル・トラストの発祥からは、ちょうど60年です。

現在、当協会は、29の団体会員の仲間たちと共に、また、企業との連携をはかりながら、活動を進めています。今年のアンケート調査によると、これらの団体会員によるトラスト地の保全面積は、合わせて約1万4000haとのことでした。

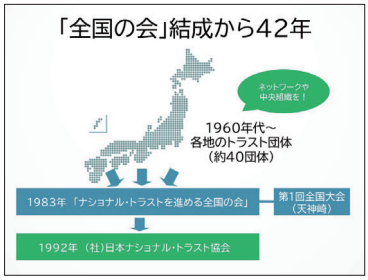

当協会自身も土地の取得を17年前に開始し、現在では60か所を守っています。今年度は、広島県三次市内の森、12haの寄贈を受け、「高品山ブッポウソウの森トラスト」と名付けました。

各地のトラスト団体を支援する取組としては、自然保護助成基金との共催による「ナショナル・トラスト活動助成」を通じ、20年間で14の団体に土地購入費用を助成してきました。今年は、認定NPO法人霧多布湿原ナショナルトラストに助成し、約1.5haの土地の確保につながりました。

こうしたトラスト地は公益性があるにもかかわらず、固定資産税がかかってしまうなど、税制上の課題があります。そのため、当協会は、各政党への提言活動も積極的に行っています。

各地のトラスト活動には、それぞれ深い物語があります。当協会は、先輩たちの60年の歴史があるトラスト活動を、今後も発信し続けてまいります。また来年お会いできるよう共に頑張りましょう。

閉 会

公益社団法人　日本ナショナル・トラスト協会
副会長　　漆畑信昭

今日は畠山佑一さんのお話や3つの団体の報告がありましたが、どれも有意義だったと思います。私も50年ほど柿田川で活動していますが、自然を守るというのはとてもたいへんなことです。1年を振り返り考えたりしますけれども、少しでも成果があるのなら、活動していかなければならないと思っています。

各地にはいろいろな問題がありますが、信念を持って、根気よく、諦めずに活動することが必要です。そのような点からも、皆さんのお話を聴いていて、なかなか立派なことをされているなと思いました。また、他の団体がされていることを勉強して自らの活動に取り入れれば、活動がよりよくなると思います。

ナショナル・トラスト活動は、英国で興り輸入されたものですが、英国の真似をすることはありません。日本の、また地域の事情に合わせて発展させれば、必ず道が開くと思います。皆さんもぜひ地域のトラスト活動を発展させて、それらを結集して、日本全体の自然がよいかたちで守られるようにしていただければ幸いです。

交流会

交流会には、登壇者をはじめ、各地のトラスト団体、自然保護団体の関係者や、支援者の皆様など、約50名の参加をいただきました。

講演者への質問や、お互いの活動についての情報交換など、活発な交流が行われ、盛況のうちに終了しました。

参加団体（会員団体）

認定NPO法人 阿蘇花野協会
（公財）柿田川みどりのトラスト
（公財）かながわトラストみどり財団
（公財）鎌倉風致保存会
認定NPO法人 霧多布湿原ナショナルトラスト
（公財）埼玉県生態系保護協会
（一財）世田谷トラストまちづくり
（公財）妻籠を愛する会
（公財）天神崎の自然を大切にする会
NPO法人 トラストサルン釧路
（公財）日本生態系協会

敬称略、五十音順

公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル tel 03-5979-8031 fax.03-5979-8032 www.ntrust.or.jp
2025年(令和7年)2月 発行

新型金銭信託
＜フューチャートラスト＞

ご契約いただいた
お客さまに定期的に
レポートを送付します

資産運用しながら社会課題解決に貢献できる、元本補てん付の合同運用指定金銭信託です。
お預けいただいたご資金は、当社の銀行勘定を通じて社会課題解決の取り組みに活用されます。

元本補てん付き　予定配当率は固定配当です　信託期間 5年

お預けいただいたご資金は、当社銀行勘定を通じて、社会・環境・経済のさまざまな課題解決に取り組むプロジェクトや企業に対する融資（グリーンファイナンスやポジティブ・インパクト・ファイナンス）に充当します。

グリーンファイナンス

環境配慮型不動産（グリーンビルディング）、再生可能エネルギー発電、クリーン輸送等、**環境改善効果のあるグリーンプロジェクトを資金充当対象としたファイナンス**です。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス

企業活動が社会・環境・経済にもたらす影響を包括的に分析・評価し、**ポジティブなインパクト※1を増大することとネガティブなインパクト※2を低減することについて目標を設定**し、その実現に向けた**継続的な支援を目的としたファイナンス**です。

※1 ポジティブなインパクト：企業活動等が社会・環境・経済に及ぼすプラスの影響。
※2 ネガティブなインパクト：企業活動等が社会・環境・経済に及ぼすマイナスの影響。

最新の予定配当率等はこちら　商品動画はこちら

商品概要

信託の仕組み	資金使途をグリーンファイナンスやポジティブ・インパクト・ファイナンス等の社会課題解決に資するファイナンスに限定した当社銀行勘定向け貸付にて運用を行う、元本補てん付きの合同運用指定金銭信託です。
信託期間	5年
申込金額/募集単位	500万円以上10万円単位
信託報酬	設定時報酬：かかりません。 運用報酬：0.01%以内 当社は、収益分配金交付日における信託元本の合計金額に信託報酬を乗じ、直前の収益分配金交付日（初回は信託設定日）から当該収益分配金交付日までの実日数に応じて計算された金額を信託報酬として合同運用財産の中から収受します。
対象のご資金	新たな資金のみお預入れいただきます。
中途解約	本商品は中途解約できません。やむを得ないご事情と当社が認めた場合、中途解約に応じることがありますが、一部のみの中途解約はできません。なお、解約金は所定の金額を控除し、お支払いには一定の日数を要します。
その他参考となる事項	・通帳、証書は発行せず、取引報告書を交付いたします。 ・元本補てん特約が付与されています。 ・本商品は預金保険制度の対象です。 ・募集期間のある商品です。なお、募集期間中でも、募集の制限や停止をさせていただくことがあります。 ・詳しい募集条件については、募集要項・パンフレット・ホームページをご確認ください。 ・資料のご請求は窓口にてお問い合わせください。

2024年12月23日現在

三井住友信託銀行

燃エンウッド®
都市木造

環境コンセプトブック
人と自然をつなぐ

聴竹居
環境共生住宅の原点

CapitaGreen
環境配慮型ビル

調の森 SHI-RA-BE®
研究開発フィールド

2050

竹中工務店 東関東支店
NET ZEB

奥飛騨地熱発電所
再生可能エネルギー

清和台の森づくり
生物多様性の保全

Alta Ligna Tower
未来の高層木造建築

メタファーム®
あべのハルカスの資源循環

脱炭素モデルタウン
I.SEM®・水素利活用

CO2

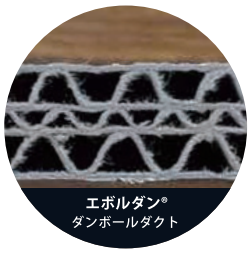
エボルダン®
ダンボールダクト

Panasonic Stadium Suita
ZEB-Ready

アクロス福岡
大規模屋上緑化

ECMコンクリート®
環境負荷低減材料

深江竹友寮
ウェルビーイング

スマートシティ
ビルコミ®

竹中工務店 東京本店
実証実験オフィス

ZERO

ライフサイクルCO_2ゼロへ。竹中工務店が描く設計図。

人類が誕生して約3万年。産業革命以降、わずか200年ほどの間に地球環境にもたらした変化は、気候変動や生物多様性の喪失という重大な危機を招いており、脱炭素社会に向けた取り組みがすべての人々に求められています。

私たち竹中工務店は、カーボンニュートラルな社会を加速させるためには、建物をライフサイクル全体で捉えることが大切であると考えます。建築時だけではなく、資材の選定や製造時、省エネ・再エネを図る建物の運用時、解体や廃棄時などにおいて、建物に関わるステークホルダーの皆様と協調を図りながら、様々な環境への取り組みを積極的に推進していきます。

「環境と調和する空間創造に努め社会の持続的発展に貢献する」竹中工務店は、この環境方針のもと、2050年までにCO_2を100%削減することを目標に、だれもが健康・快適で豊かに暮らせる社会の実現を目指します。

想いをかたちに 未来へつなぐ

TAKENAKA

株式会社 竹中工務店
〒541-0053 大阪市中央区本町4-1-13 Tel. 06-6252-1201
〒136-0075 東京都江東区新砂1-1-1 Tel. 03-6810-5000

もっと詳しく知りたい方はこちらへ